

平成27年第4回江差町議会臨時会資料（No.2）

資料4：江差追分会館条例の一部改正の概要【発議第1号関係】・・・・・・・・・・ P 1

### 江差追分会館条例新旧対照表

改正後	改正前
<p data-bbox="257 363 1122 443">この条例は、<u>平成27年12月1日</u>から施行し、平成28年3月31日に限り、その効力を失う。</p> <p data-bbox="257 518 831 598">附 則 この条例は、平成27年7月1日から施行する。</p>	<p data-bbox="1153 363 2018 443">この条例は、<u>平成27年7月1日</u>から施行し、平成28年3月31日に限り、その効力を失う。</p>

→